



令和8年1月8日
相模原市発表資料

ユニセフ「日本型子どもにやさしいまちづくり事業」(CFCI) への参加について

子どもの権利条約の具現化に取り組む自治体を、ユニセフが「子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」として承認する「日本型子どもにやさしいまちづくり事業」(CFCI)への参加を申請し、承認されましたので、お知らせします。

この事業は、ユニセフが作成するチェックリストを用い、全庁的に子どもの視点を反映できているかを自己評価し、それを踏まえた施策の見直しを行うものです。

CFCIに取り組むことを決めた自治体は、「ユニセフ日本型CFCI候補自治体」として日本ユニセフ協会CFCI委員会から承認されたのち、約2年をかけ、実践自治体となるための準備及び検証作業を進めます。

期待される効果

1. 組織力の向上

子ども基本法が求める「子ども・若者の視点に立った企画立案や事業運営」に取り組むことへの意識が全庁的に向上。本市の個性である「子育て」の更なる深化が期待される。

2. 市のブランド力、シビックプライドの向上

実践自治体となることで、ユニセフCFCIのロゴマークが使用可能となり、国際基準で「子育てにやさしいまちづくり」に取り組む自治体としてPRすることができる（**指定都市では初**）

(参考)ユニセフ「日本型子どもにやさしいまちづくり事業」に取り組む自治体(令和7年12月時点)



担当 こども・若者政策課
直通電話 042-769-8315